

河川整備計画の目標の戦後最大規模の洪水に対応する場合、遊水地 + 河川改修案では当該市町の洪水を防御する対象となる農地のおよそ1～3割が洪水時に冠水して営農に影響。特にケース3(遊水地(名寄川) + 河川改修案)では、名寄川では、大半の農地が遊水地として制約を受ける。

河川整備基本方針で定める1/100確率規模の洪水に対応する場合、遊水地 + 河川改修案では当該市町の洪水を防御する対象となる農地のおよそ3～4割が洪水時に冠水して営農に影響。特に名寄川では、大半の農地が遊水地として制約を受ける。

